

地域医療介護総合確保基金（医療分）について

ア これまでの分野別、地域別の活用状況について

(7) 分野別活用状況

a 当基金における事業の分野

事業区分Ⅰ：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分Ⅱ：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分Ⅲ：医療従事者の確保に関する事業

【参考】

国が示す標準的な事業例・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙1】

b 積立額

(単位：百万円)

事業区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計
Ⅰ	-	2,889	2,000	2,002	6,891
Ⅱ	643	476	108	100	1,327
Ⅲ	3,207	576	1,562	1,330	6,674
計	3,850	3,941	3,670	3,432	14,893

※ H30年度（要求ベース）

Ⅰ：17百万円、Ⅱ：287百万円、Ⅲ：1,667百万円、計1,970百万円

c 分野別の執行状況

(単位：百万円)

事業区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	計	平成29年度末残高
Ⅰ	-	83	1,452	837	2,373	4,526
Ⅱ	98	352	255	260	965	363
Ⅲ	1,182	1,411	1,925	1,787	6,306	380
計	1,280	1,846	3,633	2,884	9,643	5,269

※ H30年度（当初予算額）

Ⅰ：1,042百万円、Ⅱ：287百万円、Ⅲ：1,667百万円、計3,248千円

【参考】

神奈川県県計画に位置付けた事業の概要・・・・・・・・【別紙2】

(イ) 地域別の活用状況・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙3】

【参考 1】国の予算額及び都道府県への配分方針等

- 予算額（公費（＝国 2/3+地方 1/3）ベース）

H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
544 億円	904 億円	904 億円	904 億円	934 億円

- 都道府県への配分方針等
 - ・ 事業区分 I に重点(H29 年度は概ね 5/9 以上、H30 年度は 500 億円以上)
 - ・ 配分後の事業区分間の流用は不可

イ 今後の活用の方向性について

(ア) 事業区分 I の活用促進

- 国が示す標準的な事業例では、事業区分 I は、主に施設・設備等の整備に用いることが想定されている。
- 国が事業区分 I に重点を置いて配分を行う中で、本県では、将来の需要も想定して積立を進めてきた。
- しかし、ハード面の整備を進めるにあたっては、人材の確保・育成など、ソフト面の対応も必要となることなどから、計画と実績の間に乖離が生じている。
- 一方で、地域医療構想の実現に向けて病床機能の分化・連携に資するものであれば、ソフト事業も含め、標準的な事業例に掲げられた事業以外にも活用が可能。
- そこで、地域医療構想調整会議等において御意見を伺いながら、事業区分 I を、ハード事業に限らず、ソフト事業にも活用していく方策を検討し、基金事業としての事業化を目指すこととしたい。

【参考】

他県の事業区分 I の活用事例（H29 年度計画）・・・・・・【別紙 4】

(イ) 地域の実情に応じた基金（全事業区分）の効果的な活用の促進

- 当基金は、地域医療構想における構想区域ごとの実情に応じた施策を講じることが可能。
- 地域の実情に応じた施策を検討するためには、事業アイデアの募集を通じて広く御意見を伺うことに加え、地域ごとに御意見を伺うことが重要。
- そこで、地域医療構想調整会議等において御意見を伺い、地域課題の解決に向けた方策を検討し、事業区分 II・III も含め、基金事業としての事業化を目指すこととしたい。

【参考 2】国への提案について

本県では、国に対して、「事業区分 II 及び III にも十分な額を配分すること」や、「事業区分間の融通を認めること」などを求める提案を行っており、配分方針に本県の実情が反映されるよう、今後も提案を行っていく方針。